

全国産業資源循環連合会からの情報提供

－環境省からの依頼内容－

◆政府は、中小企業の支援策として、中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画の認定を受けた事業者に対し、税制・金融支援措置を行っています。

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/index.html>

◆廃棄物処理業者（一廃業者も含む。）については、年間1000件近くの認定が行われているところです。

（廃棄物処理業の認定については、環境省の各地方環境事務所に相談してください。）

◆この制度について、令和2年4月13日から電子申請ができるようになりますので、この旨を添付ファイルの広報資料(経営力向上計画電子申請周知資料.pdf)と合わせて傘下の団体等へ周知されるようお願いいたします。

経営力向上計画申請プラットフォームで 電子申請が可能になります！！



現在、郵送でご提出いただいている「経営力向上計画に係る認定申請書」は、令和2年4月より **経営力向上計画申請プラットフォーム** (<https://koujoukeikaku.force.com/>) から **電子申請*** できるようになります。ログインに **gBiz ID** **GビズID** が必要ですので事前の取得をお願いします。

- * 電子申請ができるものは、経済産業部局や一部省庁（国土交通省、農林水産省、環境省及び文部科学省（予定））宛ての申請に限られます。
- * 電子申請ができない場合、申請方法は郵送等になりますが、基本的に経営力向上計画申請プラットフォームで申請書を作成し、PDF出力することができます。
⇒ 申請書の作成データがシステムに保存されるため、今後変更申請書を作成する際に活用できます。

✓ 郵送不要の電子申請が可能になります

これまで



様式をダウンロード



申請書を作成



印刷・押印



郵送で提出

令和2年4月以降
(電子申請)



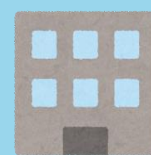
システムへログイン



申請書を作成



電子申請



経済産業部局等

✓ GビズIDの取得の流れ

STEP1



「GビズID」のサイトで、GビズID申請書を作成します。

STEP2



申請書と印鑑証明書を「GビズID運用センター」へ郵送します。

STEP3



審査後

審査が完了するとEメールが届きます。

STEP4



Eメールに記載されたURLをクリックしてパスワードを設定したら完了です。

次ページ以降で**経営力向上計画の申請、GビズID**について詳しくご説明します。



「経営力向上計画」について：

経営力向上のための人材育成や財務管理、設備投資などの取組を記載した「経営力向上計画」の申請書を担当省庁に提出いただき、認定されると、中小企業経営強化税制（即時償却等）や各種金融支援等が受けられます。

電子申請のメリット

- 申請書作成にあたり、記入項目のエラーチェックや自動計算等のサポート機能を活用することが可能です。
- 申請書の郵送費用が不要になります。

※以下は経済産業部局のみに提出する電子申請の場合

- 標準処理期間が21日（紙の申請書を提出する場合は30日）に短縮されます。
- 認定書は郵送されず、システムからダウンロードすることが可能です。

✓ 電子申請方法

1. **経営力向上計画申請プラットフォーム** (<https://koujoukeikaku.force.com/>) で、「gBizIDでログイン」をクリックし、事前を取得したGビズIDプライムのアカウントIDとパスワードを入力して、ログインします。
2. 「事業者メニュー」画面で会社情報の登録をします。
3. 「事業者メニュー」画面の「経営力向上計画に係る認定申請書」の作成ボタンをクリックすると、入力フォームに沿って申請書を作成することができます。
4. 全ての申請項目を入力し終わると、①電子申請可能な場合：「申請」ボタンをクリックしてください。②電子申請ができない場合：PDF出力ができますので、まず「登録」ボタンをクリック、次に「PDF出力」ボタンをクリックし、ダウンロードした申請書を担当省庁に提出してください。



詳しい申請方法は、**経営力向上計画申請プラットフォーム**のサイト内に掲載されている操作説明書をご参照ください。

【お問合せ】 経済産業省 中小企業庁 事業環境部 企画課

「経営力向上計画相談窓口」 03-3501-1957

・ 受付時間：平日9:30-12:00, 13:00-17:00



ジー・ビズ・アイディー

「G Biz ID」について：

法人、個人事業主のための政府が発行する共通アカウントです。
複数のオンライン行政手続をこのアカウントでご利用いただけます。



G Biz IDにより経営力向上計画申請プラットフォームでできること

	経営力向上計画報告書 (所得拡大促進税制の上乗せ措置用)	経営力向上計画申請	B類型実施状況報告
G Biz IDエントリー	○	×	×
G Biz IDプライム	○	○	○

✓ G Biz IDプライムの取得方法

1. 「G Biz ID」のホームページ
(<https://gbiz-id.go.jp>) から「gBizID
プライム作成」のボタンをクリックし、
申請書を作成・ダウンロードします。



アカウントの種類にご注意ください！

「G Biz ID」には、2種類のアカウントが
ありますが、多くの行政手続では、「G Biz
IDプライム」のアカウントが必要です。



2. 必要事項を入力し、作成した申請書と印鑑証明書をG Biz ID運用センターに送付しま
す（詳しくはG Biz IDのホームページをご覧ください）。
3. 申請が承認されると、メールが送られてきます（審査に数日要します）。
4. メールに記載されたURLをクリックし、パスワードを設定したら手続き完了です。

⚠️ 最後にご確認ください

- 「gBizIDプライム」アカウント登録には①会社代表者本人（事業主本人）のメールアドレス、②印鑑証明書が必要です。
- 審査に数日かかりますので、期間に余裕を持って登録してください。

【お問合せ】

「gBizID」ヘルプデスク 06-6225-7877

・受付時間： 午前9時～午後5時 ※土・日・祝日、年末年始を除く